

## 政策 1 - 1 災害から生命を守る

### 1 政策の方向性

- 高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。
- かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

(川崎市基本計画)

### 2 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27) [2015]	現状 (R1) [2019]	目標 (R7) [2025]
災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 (市民アンケート)	15.6%	18.8%	25%以上

### 3 施策の体系

#### 政策 1 - 1 災害から生命を守る

施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進

施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進

施策1-1-4 消防力の総合的な強化

施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備

## 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進



KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



### 1 これまでの主な取組状況

- 災害時の被害軽減や迅速かつ確な災害対応ができるよう、かわさき強靱化計画や地域防災計画等の各種計画等を整備し、ハード・ソフトの両面から計画を推進し、市の災害対応力の向上を図っています。
- 全国的に激甚化・する自然災害への対応には、地域防災力の向上が必要であることから、自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による自助・共助・公助の強化や各主体の防災意識の向上に取り組んでいます。また、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえつつ、災害時の市民の適切な避難行動促進に向けて、避難所運営体制の強化、多様な媒体を活用した効果的な市民への啓発手法の検討等の取組を進めています。
- その他、防災関連の施設や各種情報受伝達に係るシステム等の検討・整備、事業所・国・県との連携による防災対策、市としての新型コロナウイルス感染症対策の総合的な調整等に取り組んでいます。



感染症に対応した避難所運営



関係機関と連携した水害図上訓練

### 2 施策の主な課題

- 激甚化・頻発化する風水害への対策や首都直下地震等の大規模地震への備えに加え、新型コロナウイルス感染症にも対応した対策が必要とされている中、既存のコミュニティの変化等の社会環境に合わせ、自助・共助・公助がそれぞれの力を高め、役割を果たすとともに、災害時における地域の多様な主体による支え合いを実現することによって、迅速な復旧復興につなげられるよう、地域と行政が一体となった防災体制の充実が求められています。
- 今後発生が想定されるさまざまな危機事象に迅速かつ適切に対応し、災害発生の防止、被害の軽減をめざすとともに、各区において地域防災力を高めつつ、より機動的な対応を図るため、更なる危機管理体制の強化が求められています。
- 災害時にとるべき行動として、昨今の新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえると、必ずしも緊急避難場所、避難所に避難することが正解ではなく、自身の状況に合った取るべき行動を把握し、災害に備えることが必要であることから、分散避難を促す取組を推進する必要があります。
- 災害時において支援が必要となる方々に重点を置いた対策を検討していく必要があります。

### 3 施策の方向性

- ★ 「かわさき強靱化計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進
- ★ 全職員が一丸となり迅速な意思決定や機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の充実・強化
- ★ 各区と地域が平時からのつながりを活かして、地域の実情や課題等に対応したリアリティのある訓練の実施と検証等を踏まえた地域完結型の防災をめざす取組の推進
- ★ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営など感染症と自然災害の複合化対策の推進
- ★ あらゆる危機事象に備え、自助・共助・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、補い合う関係づくり

### 4 直接目標

- 災害発生時の被害や生活への影響を減らす

### 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
避難所運営会議を開催している避難所の割合 (総合企画局調べ)	66.9 % (平成26 (2014) 年度)	68.2 % (令和2 (2020) 年度)	70.5 %以上 (平成29 (2017) 年度)	75.2 %以上 (令和3 (2021) 年度)	80 %以上 (令和7 (2025) 年度)
避難所を知っている人の割合 (市民アンケート)	39.5 % (平成27 (2015) 年度)	51.8 % (令和元 (2019) 年度)	43.6 %以上 (平成29 (2017) 年度)	51.8 %以上 (令和3 (2021) 年度)	60 %以上 (令和7 (2025) 年度)
家庭内備蓄を行っている人の割合 (市民アンケート)	56.9 % (平成27 (2015) 年度)	55.2 % (令和元 (2019) 年度)	57.5 %以上 (平成29 (2017) 年度)	58.8 %以上 (令和3 (2021) 年度)	60 %以上 (令和7 (2025) 年度)

※ その他成果指標として、「震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合」を設定しますが、現在調査中のため、調査結果をもとに目標値を今後設定します。

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	事業内容・目標	
	現状 令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
<b>防災対策管理運営事業</b> かわさき強靱化計画や地域防災計画等、各種の計画を推進するとともに、本市が被災した場合における他都市等からの受援体制の強化や新たな地震被害想定調査の検討など、市の災害対応力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「かわさき強靱化計画」の推進と進捗管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の推進と進捗管理</li> <li>・減災目標の達成に向けた取組</li> </ul> </li> <li>●地域防災計画（各編）の修正及び計画に基づく取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の推進と進捗管理</li> </ul> </li> <li>●業務継続計画（自然災害対策編）の継続的な見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の継続的な見直し</li> </ul> </li> <li>●受援体制の強化に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制強化に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>●川崎市被害想定調査の実施に向けた検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害想定調査の実施に向けた取組</li> </ul> </li> </ul>	令和8(2026)年度以降 事業推進
<b>地域防災推進事業</b> 自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助（互助）・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織等への支援の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織への支援の実施</li> <li>・災害時要援護者避難支援制度の啓発等</li> </ul> </li> <li>●避難所運営体制の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2会議数：125回</li> <li>・R2訓練開催数：65回</li> <li>・自助・公助を軸とした地域完結型の防災に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>●さまざまなチャンネルによる防災啓発の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子やオンライン等を活用した取組の推進</li> <li>・各分野や事業者と連携した横断的な啓発の実施</li> </ul> </li> <li>●地域特性に応じた災害対応の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイタイムラインの普及に向けた取組</li> </ul> </li> <li>●感染症と自然災害の複合化対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況等を踏まえた避難所運営方法の検討</li> <li>・分散避難の推進に向けた取組の実施</li> </ul> </li> <li>●地域に根差した防災協力事業所制度の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施</li> <li>・登録事業者へアンケートの実施</li> </ul> </li> <li>●総合防災訓練（九都県市合同防災訓練）等の実施と検証を通じた地域防災体制の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市総合防災訓練の実施</li> </ul> </li> <li>●職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練、研修等の実施</li> </ul> </li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進捗管理・評価

政策体系別計画

事務事業名	事業内容・目標		
	現状 令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度 令和8(2026)年度以降	
<b>防災施設整備事業</b> 防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災行政無線の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎移転検討</li> <li>・同報系屋外受信機の増設</li> <li>・デジタル移動系無線設備の再整備完了</li> </ul> </li> <li>● 総合防災情報システムの整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの再整備</li> </ul> </li> <li>● 備蓄倉庫の維持・管理等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄倉庫の維持・管理</li> <li>・備蓄物資の計画配置</li> </ul> </li> <li>● 南部防災センターのあり方検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・あり方の検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎移転に伴う整備推進</li> <li>・計画的な屋外受信機の整備による市民への伝達手段の充実に向けた取組の推進</li> <li>・計画的な多重系・衛星系防災行政無線の再整備による、市の災害対応力の向上に向けた取組の推進</li> <li>・運用管理及び最新のICT技術を踏まえたシステム機能改善</li> <li>・備蓄倉庫の経年劣化に伴う維持・管理</li> <li>・備蓄倉庫の浸水対策検討</li> <li>・備蓄物資の適切な品質維持・管理のための計画的な物資調達</li> <li>・ローリングストックを踏まえた運用への移行</li> <li>・同センターの利活用の方針等の策定とこれに基づく取組の推進</li> </ul>	事業推進
<b>臨海部・津波防災対策事業</b> 津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「臨海部防災対策計画」等に基づく取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練等の実施</li> <li>・臨海部防災協議会の開催等</li> <li>・津波避難施設の拡充</li> <li>・津波避難情報の周知</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「臨海部防災対策計画」等を踏まえた訓練等の実施</li> <li>・臨海部防災協議会の開催や臨海部広域防災訓練の実施等</li> <li>・各島の防災協議会等と連携した研修や訓練等の実施</li> <li>・計画的な避難施設の増加に向けた取組の推進</li> <li>・津波ハザードマップの配布等による津波避難情報の周知</li> </ul>	事業推進
<b>帰宅困難者対策推進事業</b> 一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帰宅困難者用一時滞在施設の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2取容人数：23,900人</li> </ul> </li> <li>● 帰宅困難者対策用物資等の配備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・無線機の配備等</li> <li>・備蓄物資の整備</li> </ul> </li> <li>● 帰宅困難者対策の啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発の実施</li> </ul> </li> <li>● 災害時帰宅支援ステーションの確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2市内登録数：1,456店舗</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取容人数を増やすための新施設の確保に向けた調整等の実施</li> <li>・実践的な訓練の実施</li> <li>・無線機の配備、無線訓練等の継続的な実施</li> <li>・備蓄物資の整備及び継続的な実施</li> <li>・帰宅困難者向けマップ等による啓発</li> <li>・新たなステーションの確保に向けた継続的な調整等の実施</li> </ul>	事業推進
<b>公園防災機能向上事業</b> 広域避難場所に指定された身近な公園を対象に、災害時の避難や緊急車両の乗り入れ、復旧・復興段階における公園利用がしやすくなるよう、出入口や園路広場等を整備し、防災機能の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な公園の防災機能向上の取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災機能向上の取組の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災機能の向上を図る出入口や園路広場等の整備の推進</li> </ul>	事業推進
<b>本庁舎等建替事業</b> 本庁舎等について災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を確保するため、建替の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新本庁舎の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築工事の推進</li> </ul> </li> <li>● 第2庁舎の解体と跡地広場の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2庁舎解体設計</li> <li>・跡地広場実施設計</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎の整備の推進</li> <li>・新本庁舎完成・供用開始</li> <li>・第2庁舎の解体と新本庁舎の整備にあわせた第2庁舎跡地広場の整備の推進</li> <li>・跡地広場の完成・供用開始</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
<b>港湾施設改修（防災・減災）事業</b> 激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害時における緊急物資等の輸送機能確保を目的として、耐震強化岸壁の整備等を進めます。	<b>●岸壁耐震改修の推進</b> ・千鳥町7号改修工事の施工方法の検討	・千鳥町7号改修工事の推進	事業推進
<b>水防業務</b> 水防警報等の発令に伴い、河川パトロール等の水防活動を実施するとともに、洪水ハザードマップの周知や浸水地域におけるマイタイムラインの作成支援などにより防災力の向上を図ります。	<b>●水防警報発令時の情報伝達及びパトロール等の水防活動の実施</b> ・情報伝達及び水防活動の実施  <b>●防災意識の向上に向けた取組の推進</b> ・洪水ハザードマップを活用した防災意識の普及啓発 ・浸水地域におけるマイタイムラインの作成支援	・継続実施  ・洪水ハザードマップの改定 ・洪水ハザードマップを活用した防災意識の普及啓発 ・浸水地域におけるマイタイムラインの作成支援	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進化管理・評価

## 施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進



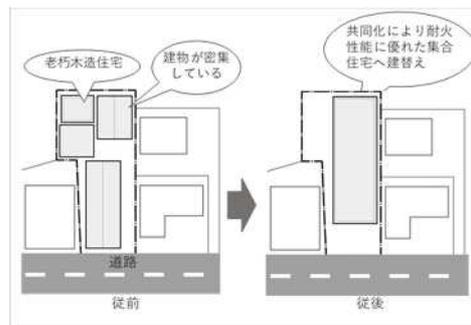
KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



### 1 これまでの主な取組状況

- 老朽木造住宅等が密集し、建物倒壊や火災延焼による被害の恐れがある密集市街地のうち、延焼の危険性が高いなどの課題がある不燃化重点対策地区（川崎市小田周辺地区、幸区幸町周辺地区）について、建物単位ではなく、地域単位の面的な市街地整備や耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するため、建築物の新築時に不燃化を義務付けるとともに、各種補助事業を実施するなど、ハード・ソフトの両面から重点対策に取り組んでいます。
- 大規模な地震等に対する効果的な予防対策として、火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助（互助）による「地域住民との協働による防災まちづくり」を推進しています。これにより、地域住民の災害リスクへの理解を深め、防災意識の向上を図るとともに、地域住民が主体となって安全な避難経路の確保や災害時の活動体制の構築等を進めることで、まちの延焼被害の軽減を図ります。



不燃化重点対策地区における取組（共同化）イメージ



火災延焼リスクの高い地区でのまちあるき点検

### 2 施策の主な課題

- 不燃化重点対策地区については、建築物の新築時の不燃化を義務付ける不燃化推進条例のもと、各種補助事業や防災空地整備などのハード面の取組と、地域住民の防災意識の醸成に向けた啓発などのソフト面の取組を効果的に推進する必要があります。
- 火災延焼リスクの高い地区については、自助・共助（互助）による地域防災力の向上に向け、引き続き、避難経路の確保や災害時の活動体制の構築など、地域特性に合った取組を活性化させながら、地域主体の活動が実施されるように支援する必要があります。

### 3 施策の方向性

- ★ 不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の促進
- ★ 火災延焼リスクの高い地区における減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりの推進

## 4 直接目標

- 地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす

## 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
重点的に取り組む密集市街地※における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合 (まちづくり局調べ)	20 % (平成27 (2015) 年度)	31.5 % (令和2 (2020) 年度)	25 %以上 (平成29 (2017) 年度)	30 %以上 (令和2 (2020) 年度)	35 %以上 (令和7 (2025) 年度)
火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率 (まちづくり局調べ)	第 2 期実施計画 から新たに設定	39.2 % (令和2 (2020) 年度)	—	40 %以下 (令和3 (2021) 年度)	37 %以下 (令和7 (2025) 年度)

※ 重点対策に取り組む密集市街地：川崎区小田周辺地区、幸区幸町周辺地区

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標	
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度以降
<b>防災都市づくり基本計画推進事業</b> 災害に強いまちづくりに向け、防災施設間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	●「防災都市づくり基本計画」に基づく対策事業の推進 ・計画に基づく取組の推進 R1市民向けシンポジウムの実施：参加者数 87人	・防災都市づくり基本計画に基づく取組の推進、進行管理 ・計画の検証、見直し ・防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施 ・迅速な都市復興に向けた事前の取組の推進	事業推進
<b>防災市街地整備促進事業</b> 老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組む、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	●不燃化重点対策地区における災害に強い住環境形成の推進 ・不燃化推進条例に基づく耐火性能強化等の誘導 ・補助制度の実施 R2補助件数：60件	・不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等の誘導 ・建築物の耐火性能強化工事等に対する補助制度の実施 ・防災空地の整備・活用に向けた取組の推進 ・災害に強いまちづくりに係る啓発活動の実施 ・地域住民の相談に対する専門家の派遣の実施	事業推進
<b>防災まちづくり支援促進事業</b> 火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、避難経路の確保や災害時の活動体制を構築するなど、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	●火災延焼リスクの高い地区における協働による防災まちづくりの促進 ・12地区(22町内会)で取組実施(R3まで)	・取り組む地区の抽出や課題に対応した防災の取組支援の実施 ・活動実績に基づく取組内容の充実と取組地区の継続的なフォローアップの実施 ・これまでの取組の検証の実施	事業推進

## 施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進



KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



### 1 これまでの主な取組状況

- 今後想定される首都直下地震や南海トラフの大地震などの巨大地震に対応するため、建築物の耐震化や崖地を中心とした宅地の自然災害に対する防災性向上、橋りょうの耐震化など、まち全体の耐震対策を計画的に推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

特定建築物及び住宅の耐震化率

	平成15年 (2003年)	平成17年 (2005年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
特定建築物	—	85.1%	92.4%	95.2%
住宅	82.4%	—	92.4%	95.6%

資料：まちづくり局調べ

- 建築物の耐震化については、令和3（2021）年3月に改定した「耐震改修促進計画」に基づき、各種助成制度を運用し、旧耐震基準の特定建築物（多数の者が利用する建築物や地震により倒壊した場合に道路の通行を妨げ多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物等）や住宅（木造住宅や分譲マンション）の改修等を促進しています。



宅地防災工事助成制度を活用した擁壁の改修例

- 宅地の自然災害対策については、地震時における宅地への影響調査を実施するなど、大規模盛土造成地の滑動崩落に伴う震災被害を軽減するための取組を推進するとともに、大雨などの自然災害に伴う崖崩れ等による被害を未然に防止するため、崖地における擁壁等の新設や改修を促進しています。
- 橋りょうの耐震化については、平成28（2016）年に策定した「橋梁耐震化計画」に基づき、主要な橋りょうの耐震性能を引き上げるとともに、比較的規模の小さい橋りょうのうち、防災上の視点から重要性の高い橋りょうについても耐震対策を実施するなど、安全性・信頼性の向上に取り組んでいます。

### 2 施策の主な課題

- 建築物の耐震化については、市民の生命や財産を守る観点から、旧耐震基準の特定建築物や住宅の耐震化を引き続き支援していく必要があります。
- 宅地の自然災害対策については、首都直下地震の発生や、地球温暖化の進行に伴う大雨の頻度の増加が予測される中、崖崩れ等の災害から市民の生命及び財産を保護するため、より一層対策の強化を進め、防災性を向上させる必要があります。
- 橋りょうの耐震化については、橋りょうの落橋による被害を未然に防止だけでなく、地震後における避難経路や、災害復旧等の輸送ルートを確保するためにも、引き続き、取組を推進する必要があります。

### 3 施策の方向性

- ★ 「耐震改修促進計画」に基づく特定建築物や住宅の耐震化の促進
- ★ 大規模盛土造成地における震災被害軽減に向けた取組や崖地における防災工事の促進などによる、宅地の自然災害対策の推進
- ★ 「橋梁耐震化計画」に基づく計画的な橋りょう耐震対策の推進

### 4 直接目標

- 地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす

### 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
特定建築物*の耐震化率 (まちづくり局調べ)	92 % (平成27 (2015) 年度)	95.2 % (令和2 (2020) 年度)	93 %以上 (平成29 (2017) 年度)	95 %以上 (令和2 (2020) 年度)	97 %以上 (令和7 (2025) 年度)
住宅の耐震化率 (まちづくり局調べ)	92 % (平成27 (2015) 年度)	95.6 % (令和2 (2020) 年度)	93 %以上 (平成29 (2017) 年度)	95 %以上 (令和2 (2020) 年度)	98 %以上 (令和7 (2025) 年度)
橋りょうの耐震化率 (建設緑政局調べ)	47 % (平成27 (2015) 年度)	61 % (令和2 (2020) 年度)	51 %以上 (平成29 (2017) 年度)	61 %以上 (令和3 (2021) 年度)	79 %以上 (令和7 (2025) 年度)

※ 特定建築物：「多数の者が利用する建築物」「危険物を貯蔵・処理する建築物」「避難路沿道の建築物」で、一定の規模以上の建築物

### 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標	
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度以降
<b>特定建築物耐震対策事業</b>  昭和56年以前に建築された耐震診断義務付け対象建築物（沿道建築物等）を含む特定建築物を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進</li> <li>・計画改定 (R2)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●特定建築物の耐震化の促進</li> <li>・新たな助成制度の創設、沿道建築物の耐震診断結果の公表 (R3)</li> <li>R2助成等件数：診断 8 件、設計 1 件、改修 2 件</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知</li> <li>R2 防災イベント等出展回数：3 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進</li> <li>・計画に基づく取組の推進、進捗管理</li> <li>・計画改定に向けた調査検討、改定</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修等費用の一部助成の実施</li> <li>・沿道建築物の耐震化に向けた支援等の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災イベント等を活用した周知活動の実施</li> </ul>	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
<b>木造建築物耐震対策事業</b> <p>昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木造住宅の耐震化等の促進</li> <li>R2助成等件数：診断士派遣253件、診断・設計・改修等23件</li> <li>●木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度等の周知</li> <li>R2防災イベント等出展回数：3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断士派遣の実施</li> <li>・耐震改修等費用及び耐震シェルター等設置費用の一部助成の実施</li> <li>・耐震化に向けた専門家派遣等の実施</li> <li>・防災イベント等を活用した周知活動の実施</li> </ul>	事業推進
<b>民間マンション耐震対策事業</b> <p>昭和56年以前に建築された分譲マンションを対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備調査の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンションの耐震化の促進</li> <li>R2助成等件数：予備調査等5件、診断1件、設計2件</li> <li>●マンション管理組合等に向けた耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度等の周知</li> <li>R2実施回数：3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備調査等の実施</li> <li>・耐震改修等費用の一部助成の実施</li> <li>・セミナー等を活用した周知活動の実施</li> </ul>	事業推進
<b>宅地防災対策事業</b> <p>大規模盛土造成地については、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模盛土造成地における防災対策の推進</li> <li>・経過観察手法等の検討</li> <li>●宅地の防災対策の促進</li> <li>R2助成件数：5件</li> <li>・崖の相談支援の取組の検討</li> <li>●土砂災害に関する市民の意識向上の促進</li> <li>・ハザードマップの作成・配布</li> <li>R2啓発活動の実施回数：2回</li> <li>・新たな技術を活用した取組の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過観察方針の策定、方針を踏まえた経過観察の実施</li> <li>・経過観察結果の判定基準の作成</li> <li>・宅地防災工事に対する一部助成の実施</li> <li>・崖の相談支援の実施</li> <li>・ハザードマップの更新</li> <li>・ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施</li> <li>・新たな技術を活用した崖の観測に関する取組の推進</li> </ul>	事業推進
<b>耐震対策等橋りょう整備事業</b> <p>主要な橋りょうについては、目標とする耐震性能を引き上げるとともに、一般橋りょうについても防災上の視点で重要性が高いものについて耐震化を実施し、公共建造物の安全性、信頼性の更なる向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「橋梁耐震化計画」に基づく橋りょう耐震化の推進</li> <li>・計画に基づく取組の推進</li> <li>・主要な橋りょうの耐震対策の実施（塩浜陸橋）</li> <li>・一般橋りょうの耐震対策の実施（10橋）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく取組の推進</li> <li>・主要な橋りょうの耐震対策の実施</li> <li>・一般橋りょうの耐震対策の実施</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

## 施策1-1-4 消防力の総合的な強化



KAWASAKI  
SDGs



川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

### 1 これまでの主な取組状況

- 海上及び沿岸における各種災害に迅速かつ的確な対応が図られるよう、大型艇（109トン）と小型艇（19トン）を整備し、大小2艇体制の選択出場等による効果的な運用を確立しました。また、特殊災害に係る訓練や研修を実施することにより大規模災害やテロ災害等への対応力向上を図るとともに、聴覚や発話の障害により音声での緊急通報に不安のある方が、音声によらない緊急通報ができるシステムとして「Net119緊急通報システム」の運用を開始するなど、消防体制の強化に取り組んでいます。
- 消防団は、市民の指導的立場に立ち、地域に密着した消防機関として、火災、風水害その他の災害に対する消防活動等の中核を担っています。台風等の風水害に対応できるよう、ボートやフローティングロープなどの資器材を配備するとともに、消防団員の新たな確保対策として、活動を限定した機能別団員の制度を創設し入団促進を図るなど、消防団活動の充実強化に取り組んでいます。



大型消防艇「かわさき」と小型消防艇「うみかぜ」



消防団員（機能別団員）

### 2 施策の主な課題

- 今後想定される首都直下地震等の巨大地震や台風、集中豪雨などの異常気象による風水害に対して迅速かつ的確な消防活動が求められています。また、消防活動に必要な防災活動拠点、車両、資器材等を整備し、訓練や研修を効果的に実践することにより消防体制の強化を図るとともに、消防団活動の充実等の地域防災力の強化を図る必要があります。

### 3 施策の方向性

- ★ 防災活動拠点、車両、資器材等の整備と訓練や研修の効果的な実践による消防体制の充実強化
- ★ 消防団活動の充実強化や町内会等との連携による地域防災力の向上

## 4 直接目標

- 消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る

## 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
出火率 (火災件数/人口 1 万人) (消防局調べ)	<b>2.58</b> 件 (平成 22 (2010) ~ 26 (2014) 年の平均)	<b>2.22</b> 件 (平成 28 (2016) ~ 令和 2 (2020) 年の平均)	<b>2.49</b> 件以下 (平成 25 (2013) ~ 29 (2017) 年の平均)	<b>2.48</b> 件以下 (平成 29 (2017) ~ 令和 3 (2021) 年の平均)	<b>2.2</b> 件以下 (令和 3 (2021) ~ 7 (2025) 年の平均)
消防団員数の充足率 (定員数 (1,345 人) に対する 現員数の割合) (消防局調べ)	<b>87.8</b> % (平成 27 (2015) 年 4 月)	<b>81.2</b> % (令和 3 (2021) 年 4 月)	<b>89.7</b> %以上 (平成 30 (2018) 年 4 月)	<b>90.8</b> %以上 (令和 4 (2022) 年 4 月)	<b>93.0</b> %以上 (令和 8 (2026) 年 4 月)

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度以降
<b>消防署所改築事業</b> 迅速な出場や確実な消防活動及び良好な執務環境確保のため、老朽化した庁舎・施設等を整備し、消防力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防署所等の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称) 消防施設整備方針策定に向けた調査・検討</li> <li>・栗谷出張所改築工事完了</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称) 消防施設整備方針の策定及び方針に基づく整備の推進</li> </ul>	事業推進
<b>消防指令体制整備事業</b> 消防活動に関連する各システムと消防救急デジタル無線設備などを適切に維持管理し、迅速、的確な指令体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防指令システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新整備</li> </ul> </li> <li>● 消防情報管理システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新に向けた検討</li> </ul> </li> <li>● Net119緊急通報システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者拡大に向けた説明会の実施</li> </ul> </li> <li>● 多言語通訳業務の適切な運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防救急活動等の円滑化のための電話同時通訳サービスの実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新整備完了、運用</li> <li>・更新整備完了、運用</li> <li>・消防情報管理システム等に関する情報環境の効率化の調査・研究</li> <li>・継続実施</li> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進
<b>消防団関係事業</b> 消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など、消防団活動の充実・強化や処遇改善を図るとともに、各種訓練等を通じて災害対応能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防団員の確保及び体制の充実・強化に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員アンケート結果の検証・分析</li> <li>・消防団活動の広報</li> <li>・消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知</li> <li>・消防団員の処遇改善</li> </ul> </li> <li>● 災害対応能力向上のための取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防隊と連携した消防訓練や救助資器材の取扱訓練の実施</li> <li>・必要な資器材や個人装備品の整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団員確保及び活動体制の充実・強化に向けた取組</li> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進

施策 1-1-4 消防力の総合的な強化

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
<b>警防活動事業</b> 消防隊の災害情報の適切な収集、分析及び現場における安全管理体制を構築するために各種訓練及び研修を実施します。自主防災用資器材の保守点検を推進するとともに消耗品(消防用ホース)を計画的に更新します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種訓練や研修による総合的な災害対応力の向上</li> </ul> R2訓練・研修数：42回 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けたテロ災害など大規模災害への対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種訓練や研修の実施</li> </ul>	事業推進
<b>火災予防事業</b> 防火防止対策や住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理・交換促進に関する広報活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放火火災防止対策を中心とする広報活動</li> </ul> ・防火指導員制度等を活用した広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理・交換促進に向けた取組</li> </ul> ・各種広報媒体等を活用した防火防止対策及び住宅用火災警報器の設置促進等の広報の実施 ・市内の住宅用火災警報器の設置率調査及び調査結果を活用した広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	
<b>査察活動事業</b> 市内の防火対象物への立入検査及び法令違反の是正を推進することにより、防火対象物を適法な状態に維持管理させ、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効果的な査察活動の実施</li> </ul> R2立入検査実施数：3,717か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入検査及び違反処理の実施</li> </ul>	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会的影響の大きい火災が発生した類似の施設等への特別立入検査の実施</li> </ul> R2特別立入検査実施数：167か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」を活用した防火安全体制の推進</li> </ul> R2「防火対象物に係る表示制度」に基づく表示：18か所 ・「違反対象物に係る公表制度」を活用した違反処理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価



施策 1-1-4 消防力の総合的な強化

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
<b>地域防災支援事業</b> 消防団と連携して、消火ホースキットを活用した町内会等への訓練指導や学校教育・地域教育における将来の地域防災力の担い手育成を行うなど、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消火ホースキットの活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会等への訓練指導の推進</li> </ul> </li> <li>●地域防災力向上に向けた学校教育や地域教育における将来の担い手育成の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育として「みんなが消防士」、「地域防災スクール」「幼年消防クラブ」の実施</li> <li>・地域教育として「少年消防クラブ」の実施</li> </ul> </li> <li>●地震体験車の活用による地域防災力向上の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震体験車の効果的な運用の推進</li> </ul> </li> <li>●消防団との連携強化に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団と連携した訓練指導や教育の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・継続実施</li> <li>・継続実施</li> <li>・消防団と連携した訓練指導や教育の充実</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

## 施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備



KAWASAKI  
SDGs



川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

### 1 これまでの主な取組状況

- 近年、気候変動の影響による短時間・局地的な大雨など、雨の降り方の変化などにより浸水被害が発生しており、本市においても、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が発生したことから、浸水被害の最小化に向けた対策を推進しています。
- 五反田川放水路の建設や時間雨量50mmの降雨に対応できる河川改修を進めるほか、既存の調整池などの雨水流出抑制施設の活用や、下水道施策等との一層の連携を図りながら、国・関係自治体と水害に適応する強くなやかなまちづくりに向けて取組を進めています。



五反田川放水路の整備状況（多摩川への放流部）

### 2 施策の主な課題

- 近年の水害の激甚化・頻発化を踏まえた治水・浸水対策については、被害の最小化に向け、河川改修等を着実に推進するハード対策と、ハザードマップの周知などのソフト対策を一体的に進める必要があります。

### 3 施策の方向性

- ★ 激甚化・頻発化する水害に適応した河川改修等の計画的な整備推進
- ★ ハード対策とソフト対策とが一体となった取組の推進

### 4 直接目標

- 水害から市民の生命、財産を守る

## 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
時間雨量50mm対応の河川改修率 (建設緑政局調べ)	81 % (平成27 (2015) 年度)	81.1 % (令和2 (2020) 年度)	81 %以上 (平成29 (2017) 年度)	91 %以上 (令和3 (2021) 年度)	91 %以上 (令和7 (2025) 年度)
五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合 (建設緑政局調べ)	50 % (平成27 (2015) 年度)	50 % (令和2 (2020) 年度)	50 % (平成29 (2017) 年度)	100 % (令和3 (2021) 年度)	100 % (令和7 (2025) 年度)
河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率 (建設緑政局調べ)	第 3 期実施計画 から新たに設定	34 % (令和2 (2020) 年度)	—	—	87 %以上 (令和7 (2025) 年度)

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標		
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度以降	
<b>河川計画事業</b> 気候変動等の影響による短時間・局地的な大雨などから市民の生命と財産を守り、都市の壊滅的な被害を避けるため、「河道整備」の着実な推進や洪水の発生に備える「減災対策」等に向けた調査・検討などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国と流域自治体で構成される協議会による「流域治水プロジェクト」に基づく取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「流域治水プロジェクト」に基づく河川事業の進行管理</li> <li>・継続実施</li> </ul> </li> <li>● 市内河川の河川整備計画等の策定に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平瀬川ブロック河川整備計画の策定</li> <li>・準用河川五反田川の整備等の計画策定</li> <li>・その他準用河川の整備等の計画策定に向けた調査検討</li> </ul> </li> </ul>	事業推進		
<b>五反田川放水路整備事業</b> 五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接多摩川へ放流する放水路整備を進め、放水路分流部下流域の治水安全度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 五反田川放水路整備工事の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木施設工事</li> <li>・機械・電気設備工事</li> <li>・管理棟建築工事</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木施設、機械・電気設備、管理棟建築工事</li> <li>・五反田川放水路の完成、運用</li> </ul>	事業推進	
<b>河川改修事業</b> 3 年に 1 回程度 (時間雨量 50 mm) の降雨に対応するとともに、令和元年東日本台風の浸水被害に対応した河川改修を進め、治水安全度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一級河川平瀬川支川改修事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸改修工事</li> </ul> </li> <li>● 準用河川三沢川改修事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業調整</li> </ul> </li> <li>● 一級河川平瀬川の合流点対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業調整</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸改修工事、用地取得</li> <li>・事業調整、用地取得</li> <li>・堤防整備工事</li> </ul>	事業推進	
<b>河川施設更新事業</b> 治水安全度の確保のため、護岸の緊急対策工事を実施するほか、老朽化した河川施設の更新を計画的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平瀬川護岸改修事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先対策検討区間の計画的な更新の取組</li> </ul> </li> <li>● 河川施設の計画的な更新に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・河港水門の取扱いと高規格堤防の整備形状の検討</li> <li>・河港水門周辺の土地利用に関する検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優先対策区間の計画的な更新工事</li> <li>・河港水門の取扱い及び周辺の土地利用に関する検討、取組の推進</li> </ul>	事業推進	